

第4回 観光ビジョンを実現するための新たな財源を検討するPT 会議録

■ 2024年7月1日（月） 15時～17時

■ 当協会 3階会議室

<堀会長挨拶>

現在神明町では、大型バスの乗り入れを禁止する実証実験を行っている。例年この時期は観光客が減少する時期であり、特に国内客の戻りが弱いことからJRやホテル宿泊も前年割れしている。そのあたりの事情も踏まえた実証実験の検証を要する。

宿泊税の導入については、30以上の地域で検討が進められているなか、当地でも来年4月スタートを視野に鋭意取り組んでいただいているところ。本日も皆様の忌憚のない意見を伺いたい。

<蓑谷プロジェクトリーダー挨拶>

会長からもお話があったように、6月最終週あたりから客足が減っており、昨対で実績割れする施設も多いと認識している。

前回までのPTでは宿泊税の根幹部分について協議をいただいていたが、今回以降は視点を切り変えて、その宿泊税をどのように活用するのかという点を中心に議論を進めていきたい。皆様は、それぞれ異なる立場からこのPTに参加されており、是非忌憚のない意見交換をお願いしたい。

（1）要望書提出後の進捗状況（事務局）

要望書は、地域の関連13団体の総意として3月25日に高山市及び高山市議会に提出され、市長からはできるだけ早期に取り組む旨の意向が示された。また一連の経緯が新聞やテレビでも報道され、宿泊税の導入が地域のステークホルダーの共通した要望であることを、広く市民に周知する機会ともなった。

以前のPTで、「言いつばなしはダメ」との発言もあり、本日は要望書提出後の進捗状況とスケジュール感を共有するとともに、観光ビジョンの再定義に向けた方向性を共有したい。

まず、要望書の要望内容4項目については、入湯税の減額対応を除き概ね要望内容で行政の検討が進んでいると理解している。具体的な制度設計に関して5つの論点を整理しているので資料のとおりご確認いただきたい。特に、④課税対象施設としてゲストハウスや民泊も対象とする方向で協議されており、その背景として旅館ホテル307軒に対して、ゲストハウス・民泊は253軒であり今後ますます拡大する傾向にある点、⑤設定単価シミュレーションとして宿泊者全体に対する入湯税対象割合が、高山市街地81%、奥飛騨89%、エリア全体でも83%と高水準である点に注目いただきたい。

<高山市>

3月の要望書提出を踏まえて、4月の産業建設委員会において、財源確保の選択肢のうち行政としては宿泊税導入を進めていくことを正式に表明した。個別の制度設計はこれからと報告するなか、議員からは、市民生活の向上にかかる財源充当を求める見解や、どのようなビジョンを持つ組織に財源を渡すのかを知りたいとの強い見解があった。その意味でも当PTの議論により、観光ビジョンの少なくとも骨格をできるだけ早く提示する必要があるので、よろしく願いしたい。

今後、7月22日に産業建設委員会が開催される予定であり、その際に要望書にある4項目の用途や、1万円、3万円の段階による定額制などを具体的に提示する準備を進めている。一律金額200円とする案が事業者には最も負荷が小さいことは承知しているが、入湯税を現行のまま据え置く前提では、低価格帯の負荷が大きくなりすぎると整理した結果なのでご理解いただきたい。また入湯税の用途についても、各団体要望のとおり、一部を鉱泉源管理に充当する方向で調整している。

この後は、DMOとの役割分担でどのような業務をDMOが担当するのか、どの程度の人材・人件費をDMOに渡すのか、そもそもDMOはどのようなビジョンに基づき運営するのかを協議して議会に報告する段階となるが、ここでも観光ビジョンの位置づけが重要となる。

<E>

ご説明のとおりであり、今後議会での議論、また行政プロセスとしてパブリックコメントによる意見集約へと進むが、その際に宿泊税を何にどのように充当するかが大きな論点になる見込みであり、その点を踏まえて当PTにおける協議により、観光ビジョンの少なくとも骨格をスケジュール感を持って提示する必要がある点、再確認いただきたい。

<A>

言及いただいたように、入湯税の用途につき鉱泉源保護を盛り込む旨、高山市でも表明いただいております。その点奥飛騨の皆様や温泉協議会の皆様の意向に沿った方向で議会にも上程される見込みである。

<J>

奥飛騨の見解として、徴収スタイルが複雑になると施設の負担が増えるので、是非とも定額制にしてほしいとの強い意向がある。入湯税を150円に据え置くことは鉱泉源管理に一部充当されることを踏まえてやむを得ないとしても、定額制だけは是非お願いしたい。

また、1万円を段階として設定した場合、宿の判断で宿泊部分の金額をコントロールして、最終的には試算で想定する徴収額に届かないというような事態も想定されるのではないかと。

<A>

あくまでも宿泊に関する税なので、泊食分離という流れもあり、個別のお宿の設計になる。但しOTAの単価設定のなかで、宿泊税を下げるためにどこまでやるかはお宿の判断になる。また徴収額の総額に関して、行政は想定をしているものの徴収金額ありきで制度設計しているわけではない。今後別紙1にあるような民泊・ゲストハウスの意見ヒアリングが予

定されており、一律定額制について検討の余地はあるものの、段階的定額制が検討の骨子であることは間違いない。

お宿の負荷については、相当な割合で既にシステム化されており、会計ソフト等の改修費用については、そもそも大きな費用負担は発生しない旨確認しているし、DX 関連の助成も視野に入ると考える。

課税対象となる宿泊料金の定義として、食事とその消費税は除いた計算となるので、お宿の判断が優先するのはその通りである。但し 200 円の定額制とすると、例えば 5000 円の宿泊に対して入湯税を加算すると徴収総額は 350 円となり、流石に負担が大きいのではないかと判断から段階的定額制が妥当と考えている。

確かに何が正解かというのは難しい面もある。他の自治体同様、導入後の定期的な見直しも視野に入れており、ご理解をいただきたい。

<D>

ただ今の議論とも関連するので、資料 2 にある飛騨高山旅館ホテル協同組合が実施された会員アンケートの内容を紹介いただきたい。

<I>

組合会員に向けて、5 月 1 日に実施したアンケートの概要となる。83 先の会員にグーグルフォームを利用して急遽調査依頼し、36 件の回答があったもの。詳細は資料のとおりであるが、①宿泊税の導入に関しては 77.8%と大半が賛成で、反対者も用途によっては賛成との自由記載あり、②徴収方法に関しては 71.4%が一律金額を希望、③一律金額は 200 円、100 円が大半、④段階的な基準額を設定する場合 3 段階とするが 62.5%、⑤免税対象は 60.7%が不要、⑥入湯税は現状の 150 円のままだが 64.3%、⑦入湯税を減額する場合は 100 円が 80%、⑧自由回答として、徴収手数料の還元、各種観光関連団体の財源に充当、ごみの処理・公衆トイレの衛生管理・WiFi 無料利用・交通渋滞対策などに充当、金額はわかりやすく一律金額で、ゲストハウスや民泊からも徴収、駐車場の整備や観光誘客に充当、利用目的を明確にし可視化を、用途を検討・見直す仕組みの導入、説明時のトラブルを未然に防ぐ対策、現場の清算業務が困惑しない仕組み 等の意見があった。

このアンケート結果を 6 月 28 日の理事会で共有したところ、追加の要望として、旅行社への告知として 1 年程度の余裕が必要、経理ソフトの改修に対する支援を希望するなどの意見があった。

(2) 観光ビジョンの再定義に関する議論の整理と方向性の共有（事務局）

まず、今までの議論を整理する。たたき台を 2021 年に作成した観光産業再生プログラム（2021～2025）とするが、その中では 2025 年までの数値目標として入込者数をコロナ前の水準に戻すこととし、入込者数 500 万人、宿泊者数 250 万人を掲げる。その数値目標を達成するために 3 つの柱（自然、文化、健康）と 4 つの誘客戦略（ハブ化構想、MICE、

滞在型観光、訪日旅行)のもとに具体的な施策を定めている。

第2回のPTでは、観光ビジョン再定義の骨子として、観光は目標スピードで推移しているものの、最大の課題として労働供給制約が顕在化していることに加え市民生活に与える負荷も大きくなっているとの認識のもと、総花的に施策を羅列するのではなく、地域の限られた経営資源をどのような優先順位で傾斜配分すべきかとの「選択」が問われており、「明確なコンセプトに基づく経営戦略=観光ビジョン」をDMOが策定し、高山市が全面的に支援するとのプロセスをこのPTが担っている旨を共有した。

議論の足元となる直近の観光実績は資料のとおりであり、特に①入込客数の繁閑差はコロナ前で3倍だったものが直近で1.5倍まで縮小している点、②インバウンドのシェアトレンドとしてアジアが減少し米欧豪が増加しているものの「その他・不明」が約3倍に拡大しており、その要因として新規のお宿からの情報提供が滞っている点、③観光消費額は単価上昇によりコロナ前以上の水準となったものの前年の「その他」項目が異常値なので行政でも確認中である点、④喫食率を某OTAのデータで推計すると1日当たりの夕食需要は平均で2400件と推計され、いわゆる「夕食難民」対策の基礎データとなる点、⑤高山市の観光に関する意識調査の詳細が公開されており、多くの市民が観光客が来訪することに前向きである一方で、市民生活にマイナスの影響も一部に生じている点、⑥シビックプライドと観光に対するポジティブ・ネガティブ姿勢は強い相関関係にあることが、アンケートのクロス集計から判明した点等に注目している。

これらを踏まえて、観光地経営戦略(=観光ビジョン)の再定義を進めるが、第2回PTでの協議も踏まえて、本日は新たに以下のような整理をしているので協議いただきたい。まず、観光地経営において何を成果とするのかという将来ビジョンとして、今までの議論を踏まえて「圧倒的な自然のもとで、本物の文化・伝統が根付く市民の日常が将来にわたって持続可能な地域であること」と定義し、このコアバリュー定義により「住んでよし、訪れてよし」を市民とビジターの両方が実感できる地域とすることを目指す。具体的な市民の視点としては、経済的な側面で新産業の創出や域内経済の活性化による元気で魅力ある地域の実現、給与水準の向上と雇用機会の創出による少子化対策と市民の生活水準の維持・向上を、自然・伝統の側面で自然環境の維持・保全につながる先進的な施策の展開、市民の日常を構成する無形資産を継承する仕組みの設定を、市民生活の側面で観光増加に起因する市民の不安、不快、不利益に配慮した施策の展開による暮らしの質の向上、来訪者の高い評価が市民のシビックプライドの醸成につながる好循環の醸成、市民があるべき日常の変化の議論に参加できる仕組みの設定を展開する。また、具体的な来訪者の視点としては、「テーマパーク」ではなく市民の日常が育む特別な世界観を実感できる観光体験、当地の将来ビジョンの実現に賛同・参画する新しいツーリズム体験を展開する。最近のトピックの紹介であるが、下呂の観光協会のセミナーにおいて、外国人の講師が「今ここで適切な対応をしないと高山のようになる」として三之町の大混雑写真を紹介していた。テーマパーク化は大げさとはいえ、来訪者のコントロールや特別な世界観の提供を

意識したプロモートは避けては通れない課題と認識している。

このような将来ビジョンを実現するために何をするのかという施策の方向性として、経済的な側面では、最終的な数値目標を入り込み客・宿泊客の増加から観光消費額の増加に変更することにより「量から質へ」と視野を拡大して検証可能な施策による取組、地域の繁栄を時間と空間の両面で更に平準化して経営環境を安定化して労働供給制約の課題解決につながる取組を展開する。また市民生活の側面では、市民の日常に対する満足度を継続的に検証する体制とし市民目線から観光地経営の課題に向き合う施策を、特にシビックプライドの醸成につながる施策を強化することで、自己肯定感とホスピタリティの両面で共鳴しあう施策を展開する

そして、このような施策をどのように実現するのかという課題設定とマネジメントとして、観光消費額の増加につながる施策を来訪者数と消費単価に分解したうえで、その鍵となる要因（KSF）と定量化した数値目標（KPI）を設定し、地域の役割分担を明確にしたうえで、将来ビジョンの実現に向けて優先順位に基づいて施策をマネジメントする。なおこのような視点を意識して、最近の協会関連施策として5点の具体的な事業に取り組んでいるので参考までに共有する。

今後、この観光ビジョンの議論を広く市民に認知してもらうためには、二つの課題があると認識している。第一は、PTで協議している観光ビジョンは、協会が「勝手に」作成したのではなく、地域のオーソライズが必要だという点。実際にこのPTには、行政に加え様々なステークホルダー団体が参加して協議いただいております、単なる観光施策の集合ではなく、観光を起点とした地域づくり、町づくりの方針としての「観光地経営ビジョン」の作成を目指すものであり、だからこそ宿泊税を投入するとのコンセンサスにつながる。第二に、行政に関連する視点として、大げさに言うと9次総との整合性をとる必要があるかもしれないし、場合によっては議会への報告を要するかもしれない。そのようなイメージで観光ビジョンをとらえていただきたい。今後のスケジュールとして、次回のPTでは成果物を意識した素案を議論いただき、次々回に決定した案を協会の理事会に上程し、来年の総会に報告することを予定する。また各ステークホルダーの団体や議会にも認知いただくことで、地域全体のオーソライズにつなげたい。

<D>

宿泊税、観光ビジョンにつき、皆様に幅広くご意見をいただきたい。

<G>

観光ビジョンの前回のたたき台が制定されて以降状況は変化しており、特に奥飛騨温泉郷では松本・高山 Big Bridge 構想に基づく温泉山岳観光リゾートを目指している。将来的には松本市やアルプス山岳郷等とも連携しながら、新たな山岳観光経済圏の確立を視野に入れており、宿泊税がどのような形で配分されるかを注目し、また期待している。市長からは奥飛騨には奥飛騨らしさがあるので奥飛騨として頑張ってもらいたいとの発言もいただいている。合併前は上宝村から1億円近い補助を得て観光協会の活動をしてきたが、合併後は1千

万円程度と金額が大きく減った。そのことに不満を持っている人もたくさんおり、入湯税を何とかしてくれとの声も大きいなか、今回の議論において、入湯税の一部を鉱泉源の管理に充当するように議論が進んでいてありがたい。今回新たに宿泊税が加わるわけだが、地域が独自色を発揮して観光振興に取り組むことが求められると認識しており、奥飛騨が更に元気になるよう宿泊税から大きい金額が地元還元されることを期待している。そのあたりの視点が観光ビジョン案では薄いように思う。

<A>

今回の新しい観光ビジョンにおいては、3つの柱として自然、文化に加え、健康を環境と変更するように検討しており、ここに Big Bridge 構想を織り込むよう考えている。また、奥飛騨温泉郷を含む支所地域の振興を観光ビジョンに明示するようにしたい。先ほど紹介があった調査事業においても、支所地域を含む飲食事業者の調査を予定しているし、グリーンデスティネーションズのアワードに関しても、五色ヶ原や奥飛騨を含む山岳エリアを意識した取組としている。

<E>

次回ご提示する観光ビジョン案では、これまでの PT の協議を踏まえて支所地域の振興を具体的な文言で盛り込む予定としている。

<D>

各地域の方と話す機会があったが、旧市街地のみならず、環境保全や支所地域の振興に宿泊税を活用してほしいとの要望をお聞きしており、ビジョンに織り込んでいきたい。

<S>

観光人口の増加により迷惑をうける市民に対して、宿泊税をどこまで還元するかを具体的にわかりやすく示すことが大事だと、市民から意見をいただいている。例えばゴミに関して言うと、新しい焼却炉の費用の一部にあてる、ゴミステーションを増設する、観光客向けのゴミ袋を配布するなどにより、具体的な施策を提示しないと納得いただけない面があると感じている。

要望書の中でも、環境保全、文化振興、危機管理など、具体的な使途の意見をいただいているが、その全てを宿泊税で賄えるわけではない。市民にわかりやすく伝え理解してもらうにはどういった使途にすればよいか、考えて進めたい。

<A>

オーバーツーリズムという言葉の定義はまだ定まっていないが、市民の不安、不快、不利益の3点に着目して対応することが大事だと考えている。これは観光に関連した施策として、高山市本体でしっかり対応していただきたい。宿泊税と入湯税あわせて6億円弱程度なので、高山市の本体予算のなかで、どの位踏み込んで対応できるかが問われる。バスの実証実験においても賛成・反対意見が出るわけだが、持続可能な観光地としてどのような施策を選択するかが大事であり、そのような視点を観光ビジョンにも盛り込む必要がある。

<F>

2点意見がある。来訪者の視点で「当地の将来ビジョンの実現に賛同・参加することを実感できる新しいツーリズム」とあるが、関係人口の増加施策と親和性が高いと思う。当地には際立った観光資源があるわけではないが、不特定多数ではなく特定のビジターをイメージして、当地に魅力を感じてゆったり、のんびりと自然を楽しむというような北欧的な魅力の発信やおもてなしを地道にしている。関係人口という言葉自体にこだわるわけではないが、外からくる人が一緒になって地域造りに関わるという新しいツーリズムのイメージを観光ビジョンに織り込んでいくのはどうか。また、それを実現するためには、個別の事業補助ではなく、活動のベースとなる支援が必要。市民へのわかりやすい還元として、支所地域においては、まち協の運営費に宿泊税が活用されると地域にとってわかりやすいと思う。

<A>

そのとおりだと思う。各地の観光協会の予算を確認しているが、非常に少ない金額で運営されている。また、高山市の補助金もあるが様々な制約があって制度設計が悪い。DMOを経由して潤沢な事業費を観光協会にお渡しできるような宿泊税の制度設計を高山市には依頼している。また市民への還元として、金額は限りがあるなかで、市民の不安、不快、不利益を緩和できるような施策に極力使っていただきたい。

<O>

市民の不安、不快、不利益の緩和という概念はわかりやすい。例えば喫煙に関していうと、私が住んでいる地域は路上喫煙禁止区域だが徹底されていない。インバウンド向けも含めて案内や周知が必要だと思う。また、市営駐車場の支払いが少額紙幣のみでキャッシュレスにも対応していないため、インバウンドの方が支払い時に困る事例も見聞きしている。職員に連絡しても日本語でしか対応できない。せめて入口に英語表記のサインが必要ではないか。その他にも、ゴミ箱がないため例えば濃飛バスの個室トイレが使えないくらいゴミがあふれているなど、市民が不安、不快、不利益を感じていることを丁寧に確認してわかりやすく対応することが大切だと思う。民泊やゲストハウスの件数も多く宿泊金額も大きい、ホテルと異なりクレジットカードによる事前決済が大半だと思う。どのようにして宿泊税を徴収するのか。

<A>

条例に徴収義務者として明記し法的に制度設計するので、市の担当部署が責任をもって対応いただくことになる。

<G>

最初に事前決済の段階で、宿泊税分も織り込むということか。

<A>

実際にはそうなると思う。そのようなケースも念頭に3%の徴収手数料を検討していただいている。

<H>

当地に置き換えて考えてみると、宿泊税の徴収スタイルとしては 3 段階で問題ないと思うが、個別のサポートもしていきたい。また、使途として環境整備との項目があるが、当地では特に河川整備を含む観光道路の維持・整備との側面に期待する。

<V>

多くの観光客が市内にいるなかで災害が発生した場合の、緊急時受け入れ態勢も重要だと思う。その態勢の整備があることで、市民と観光客の両方の安心につながる。

<E>

重要な視点であり、観光庁の「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」においても、災害時等の非常時における体系的な情報伝達・手段の確立メニューとして取組をはじめたところ。

<A>

旅館ホテル組合も市と協定を締結しており、災害時における市民および観光客の一時避難受け入れの態勢をとっている。但し一般の市民や観光客に告知されていない点を商工会議所の議論でも課題としており、今後広報や告知を進める予定としている。

<L>

市民へ周知するという視点は重要だと再認識したところ。支所地域のご意見も伺うなか、意欲を持って事業に取り組むなかで、人件費などの基盤となる財源が弱いと実感している。また、宿泊税導入にあたっての市民への還元という視点では、見える形で変化があることが望ましい。更に、観光に伴って高山市が既に受けている恩恵をわかりやすく見える化することも大事だと思う。

<M>

市民の環境の整備に関連して、ゲストハウスがこれだけ増えると、防災に関して市民が安心できるような視点が必要。先般下呂でも長屋の火事があったが、かなりのイメージダウンがあるし経済的な影響も大きい。予算の限界はあるものの、対応する施策があれば良い。

<D>

先日の警察官友の会でも、民泊・ゲストハウスの火事に対して強い危機感があることを伺っており、大事な視点だと思う。

<A>

観光庁の「持続可能な観光推進モデル事業」で、夕食難民問題に関する飲食事業者のインバウンド受入ヒアリングを実施する予定。観光地全体の満足度をあげるために重要な取り組みとなるので、飲食業組合の協力を仰ぎたい。

<M>

既に役員会にも共有しており対応する。

<I>

接客事業者防犯組合の場合でも、民泊・ゲストハウスの把握が難しいので、事故や犯罪につながった場合、観光の打撃も大きいとの話を伺った。宿泊税の導入を機に、民泊・ゲストハウ

スの把握が進むことを期待する。また、旅館ホテル組合から祭り協賛会への拠出額を確認したところ、累計すると 3 千万円を超える。このような支出の一部に宿泊税をあてることが出来れば、組合の本来業務を強化できる。

7 月 22 日の産業建設委員会での説明が大きな区切りとなり、それを経て具体的な条例の制定に向かうこととなる。この後は広く説明会を開催することも必要。PT のメンバーは各団体から出席いただいているが、この PT の議論を踏まえて宿泊税あるいは観光ビジョンを策定し、市全体で取り組むことについて各団体にも説明のうえ、意識の醸成につなげていただきたい。

<E>

本日のご意見を取りまとめて、次回案を策定し次々回では成果物として取りまとめたい。1 点確認したいこととして、地域づくり、街づくり方針としての取りまとめを予定し、高山市からもその文脈でご発言いただいたが、この点に違和感はないだろうか。観光施策だけに特化して検討すべきとの見解があれば伺いたい。

<A>

観光が街づくりの基本施策の一つという点は市の方針でもあり、個人的にもその想いで取り組んでいる。その方針で問題ない考える。

※敬称略